様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月 9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ひろせ  一般事業主の氏名又は名称 ヒロセ株式会社  （ふりがな）しももと　のぶひこ  （法人の場合）代表者の氏名 下元　伸彦  住所　〒555-0041  大阪府 大阪市西淀川区 中島２丁目３番８７号  法人番号　7120001205067  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　HIROSE DXサイト  ②　《業界初》「ヒロセ建設 DX の取り組み」本格始動について | | 公表日 | ①　2023年 9月29日  ②　2023年12月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社DXWEBサイトにて公開  　https://www.hirose-net.com/company/dx/  　・弊社DXWEBサイトにて公開  https://www.hirose-net.com/company/dx/#page2  ②　弊社コーポレートサイトニュースリリース  　https://www.hirose-net.com/news/【プレスリリース】ヒロセ建設DXの取り組み本格始動について.pdf  　●ビジョンとビジネスモデルの方向性  ２．DXビジョン  ３．ヒロセ建設DX の概要  ●DXによる経営とデジタル技術活用の方向性  １．開発経緯  ２．DXビジョン | | 記載内容抜粋 | ①  ●経営ビジョンとDX戦略  経営ビジョンとして「私たちは、豊かな暮らしを支えるために、お客様に一番に選ばれ続ける企業を目指す」ことを掲げ、それを体現するためDX戦略方針として「デジタルの力で業務のムリ・ムダ・ムラを解決し、生産性向上に取り組み、創出された時間で創造的な活動や課題解決に取り組み、顧客に対して新たな事業価値を提供することを目指す」ことを宣言。  デジタルの力で時間を創出し、その時間を価値あるを創造活動に当てることで、圧倒的な競争優位を確立します。  ②  ●ビジョンとビジネスモデルの方向性  デジタルの力で業務処理時間のムダ・ムラ・ムリを7割削減し創出された時間で、創造的な活動や課題解決を実行し、お客様に新たな価値を提供します。  社内業務を一気通貫で効率化する「物件管理プラットフォーム」と BIM/CIM 原則適用に対応する 3D 山留作図システム「重仮設 BIM/CIM」を中心にデジタル付加価値を提供していきます。  ●DXによる経営とデジタル技術活用の方向性  少子高齢化による生産労働人口の減少を背景に、建設業界では、働き方改革の推進、生産性向上が喫緊の課題となっています。当社では、2021 年にデジタル改革専門のDX推進室を立ち上げることで、よりスピーディーに、そして既存業務プロセスを抜本的に見直すことで、全業務を効率的にデータで繋ぐことができるシステムを2025年に完成すべく鋭意開発しています。  そして、デジタルの力で業務処理時間のムダ・ムラ・ムリを7割削減し創出された時間で、創造的な活動や課題解決を実行し、顧客に対して新たな価値を提供します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本内容は、DXステアリングコミッティ・取締役会で承認を受けて公表している。  ②　本内容は、DXステアリングコミッティ・取締役会で承認を受けて公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　HIROSE DXサイト | | 公表日 | ①　2023年 9月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社DXWEBサイトにて公開  　https://www.hirose-net.com/company/dx/  　●ヒロセDX全体戦略  　・弊社DXWEBサイトにて公開  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page3  　1、ヒロセDXプラットフォーム構想  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page4  　2、重仮設BIM/CIM  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page6  　3、施工管理  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page7  　4、スマートファクトリー  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page8  　5、出来高請求管理  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page9  　6、計画支援システム  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page10  ●デジタル技術の活用  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page4  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page10 | | 記載内容抜粋 | ①  ●ヒロセDX全体戦略  社内業務改革と顧客の課題解決と価値創造の両輪で推進。業務システム基盤となる物件管理プラットフォームは、顧客の本設BIM/CIMと連携し、重仮設の設計/施工を緻密に管理。急な計画変更にも対応し、お客様に時間と価値を提供します。  　1、価値の創造（ヒロセDXプラットフォーム構想）  紙やエクセルといった情報のアナログ管理やシステムのサイロ化が要因で業務連携ができず、ムリ・ムダ・ムラを引き起こしていました。ヒロセプラットフォームは物件情報をデータ化・集積・連携し、これらの課題を解消。そして、お客様のBIM/CIMと連携することにより、計画前の施工シミュレーションや計画変更への迅速な対応を可能とし、お客様の業務効率化を実現します。  　2、重仮設橋梁BIM/CIMの開発  重仮設BIM/CIMを導入することで計画段階でのシミュレーションが可能となり、変更が必要な場合でも柔軟に対応。施工中にも、即時に対応可能なBIM/CIMモデルの開発を進めます。  　3、施工管理システムの開発  3Dモデル上で工程をシミュレーションすることで、安全で安心な施工を支援。出来高や計画を管理することで、急な計画変更や部材出荷依頼にも柔軟に対応できる環境を構築します。  　4、スマートファクトリー  あらゆる業務工程を見直し、熟練者の暗黙知を形式知化、機械化・自動化へと昇華させ、人材不足や技術継承の課題を解決します。  　5、出来高請求管理の開発  出来高を会計基幹システムに自動連携することで支払請求管理業務を大幅に短縮するシステムを開発します。  　6、計画支援システムの開発  積み重ねてきた多くの施工計画と施工実績を集積・解析し、実績をもとに根拠のある最適解を導き出し、より高速で正確な計画を提案します。  ●デジタル技術を用いたデータ活用  紙やエクセルといった情報のアナログ管理やシステムのサイロ化が要因で業務連携ができず、ムリ・ムダ・ムラを引き起こしていました。ヒロセプラットフォームは物件情報をデータ化・集積・連携し、これらの課題を解消。また、過去の計画と施工実績を蓄積し、類似の物件条件から最適解を導き出す、ナレッジデータベースを開発しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本内容は、DXステアリングコミッティ・取締役会で承認を受けて公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　HIROSE DXサイト  　・弊社DXWEBサイトにて公開  　1、DX推進体制  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page13  　2、デジタル人材育成・確保  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page14 | | 記載内容抜粋 | ①  1、DX推進体制  2021年にデジタル改革専門のDX戦略室を設立。意思決定速度を速めるためステアリングコミッティを設置し、グループ経営陣直下でプロジェクトを実行していきます。  2、デジタル人材育成・確保  全社員のデジタルリテラシー向上のため、2023年3月より、デジタル教育を開始。オンライン講座での受講後、DX戦略室メンバーがより詳細に解説。またデジタル技術やデータ活用に精通した人材を外部から5名採用（2022年度）するだけでなく、兼任を含め各部門から16名内部抜擢によりハンズオンでデジタル人材を育成しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　HIROSE DXサイト  　・弊社DXWEBサイトにて公開  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page14 | | 記載内容抜粋 | ①  ヒロセのDXは人間を中心に考える「デザイン思考」や「人間中心設計」を基本方針としています。課題の本質を把握し、システム要件に反映。また、失敗を恐れずに実験と改善を繰り返すアジャイル開発を取りいれ、課題を高速に解決します。これを確実かつ早期に実行するために、全社員に対してデジタル教育を行っています。  ●デザイン思考/人間中心設計  問題解決においてクリエイティブな思考手法であるデザイン思考や人間中心設計の考え方を基本方針としてプロダクトを開発。人間中心設計専門家を中心に、ユーザーニーズを理解し、課題の深層に迫り、多様なアイデアを生み出す開発環境体制を構築しています。  ●アジャイル開発  早期の小さな失敗から多くを学び、短いイテレーションでフィードバックを取り入れ、リスクを最小限に抑えながら進化的な開発を実現。チームのコミュニケーションと協力を重視し、失敗を恐れることのない開発環境を整備しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　HIROSE DXサイト | | 公表日 | ①　2023年 9月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社DXWEBサイトにて公開  　https://www.hirose-net.com/company/dx/  　・弊社DXWEBサイトにて公開  　1、DXゴール  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page11  　2、マイルストン  　　https://www.hirose-net.com/company/dx/#page12 | | 記載内容抜粋 | ①  1、DXゴール  デジタルの力で時間を創出し、新たな顧客価値を創造し提供することをDXビジョンに掲げ、その実現のため、足元の課題であるムリ・ムダ・ムラを無くすデジタル施策を実行し、業務負荷の7割を削減。そして、顧客の課題と価値を明確に捉え、失敗を恐れず開発・実験・修正を繰り返し、 2025年までに段階的なリリースを目指します。最終的なDXゴールは圧倒的競争優位（※市場シェア率43%、売上1500億円）を目指しています。※具体的売上目標は非公表  2、マイルストン  重仮設BIM/CIMは2023年度に社内体制整備が完了し受注を開始。計画最適化システムは2024年リリースを目標として現在開発中。あらゆる物件を一元管理し社内業務の効率化を図る物件管理システムは2025年度稼働を目指し、顧客の急な計画変更要望に柔軟に対応できる環境を構築します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 9月29日 | | 発信方法 | ①　HIROSE DXサイト  　弊社DXWEBサイトにて公開  　https://www.hirose-net.com/company/dx/  　・弊社DXWEBサイトにて発信  https://www.hirose-net.com/company/dx/#page15 | | 発信内容 | ①  ●代表取締役社長執行役員　下元 伸彦  ・全社的なDXの必要性と投資についてHPにて言及  ヒロセは、社内外のあらゆる業務にデジタル技術を活用すべく、2021年にDX推進室（現DX戦略室）を設立しました。その目的は、デジタル技術の活用による生産性の向上にとどまらず、業務の深化（進化）と時短の両立を実現。そしてデジタルによる従来にない付加価値を提供し、新たなビジネスを創出することです。  DXに向けて、当社では引き続きデジタル技術とデジタル人財に投資をしてまいります。  ●執行役員 DX戦略室長　山下 洋海  ・DXの中長期戦略方針と顧客への価値創出についてHPにて言及  ヒロセが取り組むDXは、デジタルの力を活用し、社内業務を効率化することで、新たな時間を創出します。そして、本来の業務に最大限集中することを目的としています。この時間を技術開発や良い計画、お客様とのコミュニケーション、ニーズ対応に充て、価値あるソリューションを提供します。  また私たちがDXを推進する理由は、社内の変革だけでなく、お客様の変革にも貢献すること。DXによって社内外の価値を最大化し、お互いのビジネス成長を加速させ、より良い未来を創造することを目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づき、リスクマネジメント体制を構築している。  ●有限責任監査法人トーマツによるシステムのIT統制監査  対象となる管理者・担当者への質問や関連資料の閲覧、IT環境の概要把握、前年度に識別された指摘事項の改善状況の把握、サイバーセキュリティに関する取り組み状況の把握を実施  ●インターネット上の危険なサイトへの通信をブロックするクラウドセキュリティサービスの導入  ●社員へのe－ラーニングや標的型攻撃メール対応のアナウンスを実施  ※現在、社内には情報処理処理安全確保支援士は在籍していないが、今後のため取得を推奨している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。